

# 労働環境実態調査報告書

(令和5年9月調査)

令和6年3月

尼崎市



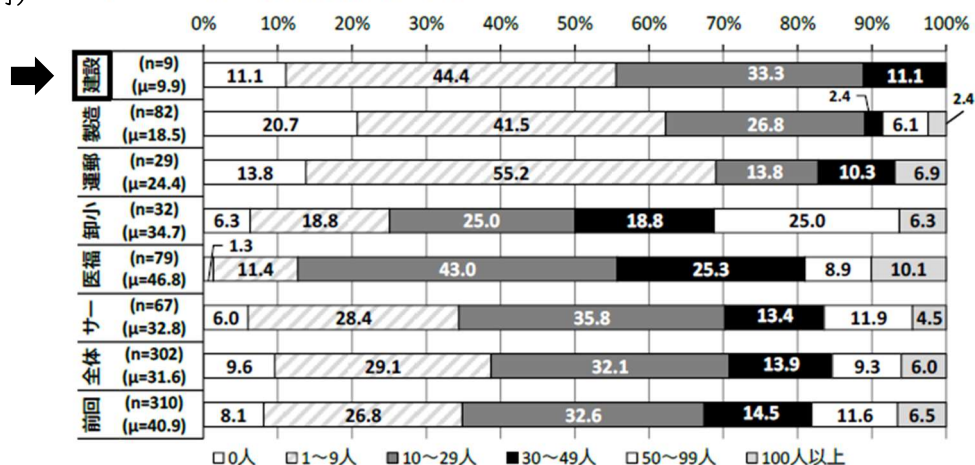
## 目次

I 調査概要 .....	1
II 調査結果 .....	3
1 回答事業所の概要 .....	3
2 正規従業員の労働条件(環境) .....	13
3 正規従業員の賃金等 .....	25
4 人材の確保・育成 .....	35
5 女性従業員の活用等 .....	42
6 高年齢者雇用安定法への対応 .....	46
7 外国人の雇用 .....	48
8. 障がい者の雇用 .....	54
9. 『くるみん認定制度』について .....	57
10. 労働環境の整備・改善について .....	59
11. 『アマポータル』の認知について .....	60
III 資料編 .....	62
1 調査依頼文及びアンケート調査票 .....	62
2 単純集計結果 .....	68

本報告書における図表等の表記について

- 本報告書では、調査結果を業種別、従業員規模別（以下、規模別という。）に示すことを基本とする。
- 規模別は、回答事業所の構成比（Ⅱ（2）①、p.3 参照）をふまえ、次の3区分とする。  
「50人未満」「50～99人」「100人以上」
- 無回答を除いて集計しているため、回答サンプル数（「n＝」で表記）がⅡ 調査結果の表1-1（p.3）の有効回答数と一致しない場合がある。
- 実数での回答を求めた設問については、回答サンプル数に加えて、平均値（「μ＝」で表記）を記載する。
- 前回調査（令和3年9月実施）との比較が可能な設問は、前回調査の回答全体の結果を図表で示す（図表中では「前回」と表記する。）。なお、令和4年度調査は拡大調査であり、結果の比較が難しいため、令和3年度調査を前回調査として記載した。
- 構成比率は四捨五入して記載するため、合計が100%とならない場合がある。
- 「宿泊業、飲食サービス業」は回答サンプル数が少なく、傾向を読み取ることが困難であるため、基本的に業種別に結果を示すことを控える（ただし、「全体」には含む。）。
- 設問によって、回答者が制限される場合がある。回答サンプル数が少ない設問では、業種別、規模別の図表や本文の記述等を控えることがある。参考として図表に示す場合は、業種、規模などの見出しに枠囲みを施して注意を促すこととする。

例) 図1-4-1 非正規従業員数(業種別)



- 本文では、回答全体（以下、「全体」という。）と比較して特徴がみられる業種や規模（概ね構成比で5.0ポイント以上の差がある場合）を中心に記述する。

## I 調査概要

### 1 調査の目的

尼崎市内の勤労者の労働条件を総合的に把握し、労働福祉行政の参考に資するとともに、勤労者の福祉向上の一助とする。

### 2 調査対象

尼崎市内の従業者 30 人以上のすべての民営事業所 I, III 事業所  
 ※総務省「事業所母集団データベース」の事業所名簿を利用した。

表 I 産業大分類別・従業者規模別事業所数

	30～ 49人	50～ 99人	100～ 199人	200～ 299人	300～ 499人	500人 以上	合計
A 農業, 林業							
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業							
D 建設業	24	19	9	2		1	55
E 製造業	94	72	34	19	6	11	236
F 電気・ガス・熱供給・水道業							
G 情報通信業	5	5	2	1	1	1	15
H 運輸業, 郵便業	46	54	11	4	2	1	118
I 卸売業, 小売業	84	54	25	7	2	2	174
J 金融業, 保険業	13	7		1			21
K 不動産業, 物品賃貸業	6	7	1	2			16
L 学術研究, 専門・技術サービス業	8	11	6	2	1	3	31
M 宿泊業, 飲食サービス業	48	28	1	4			81
N 生活関連サービス業, 娯楽業	11	9	3				23
O 教育, 学習支援業	18	17	1		2		38
P 医療, 福祉	107	61	22	5	2	2	199
Q 複合サービス業			1		1		2
R サービス業	44	29	16	8	4	1	102
合計	508	373	132	55	21	22	1,111

資料：事業所母集団データベース（総務省）

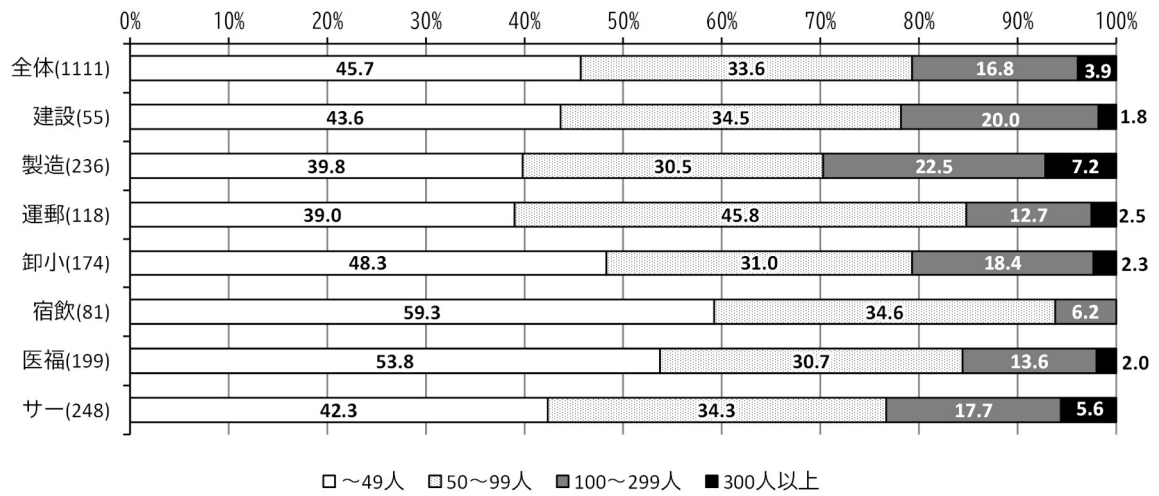
令和4年度労働環境実態調査等において移転・廃業等を確認した事業所を除く。

以下、本報告書では、産業大分類を次のとおり表記する。

表 II 業種の表記

産業大分類	本文での表記	図表での表記
「D 建設業」	「建設業」	『建設』
「E 製造業」	「製造業」	『製造』
「H 運輸業, 郵便業」	「運輸業, 郵便業」	『運郵』
「I 卸売業, 小売業」	「卸売業, 小売業」	『卸小』
「M 宿泊業, 飲食サービス業」	「宿泊業, 飲食店」	『宿飲』
「P 医療, 福祉」	「医療, 福祉」	『医福』
「F 電気・ガス・熱供給・水道業」「G 情報通信業」 「J 金融業, 保険業」「K 不動産業, 物品賃貸業」 「L 学術研究, 専門・技術サービス業」 「N 生活関連サービス業, 娯楽業」 「O 教育, 学習支援業」「Q 複合サービス業」 「R サービス業」	「サービス業」	『サー』
「A 農業, 林業」「C 鉱業, 採石業, 砂利採取業」	「その他」	『他』

図Ⅲ 産業大分類別・従業員規模別事業所数の構成比



### 3 調査方法

郵送によるアンケート調査票の配布・回収

※調査票はⅢ資料編(p.62)を参照

### 4 調査時期

令和5年9月

### 5 調査時点

令和5年5月1日現在

### 6 配布・回収数

配布数: 1,111

無効配布数: 10

有効配布数: 1,101

回収数: 326

無効回収数: 0

有効回収数: 326

有効回収率: 29.6%

## II 調査結果

### I 回答事業所の概要

#### (1) 業種

調査票の配布・回収状況を業種別に示したものが、表1-1である。

業種別の回収率をみると、「医療、福祉」、「製造業」、で比較的高く、約4割となった。一方、「宿泊業、飲食店」は5.1%と低い。

表1-1 業種別の回答事業所数と回収率

	有効配布数	有効回収数	有効回収率(%)
建設	55	16	29.1
製造	235	89	37.9
運郵	116	30	25.9
卸小	173	34	19.7
宿飲	79	4	5.1
医福	198	81	40.9
サー	245	72	29.4
他	0	0	0.0
合計	1,101	326	29.6

#### (2) 従業員数

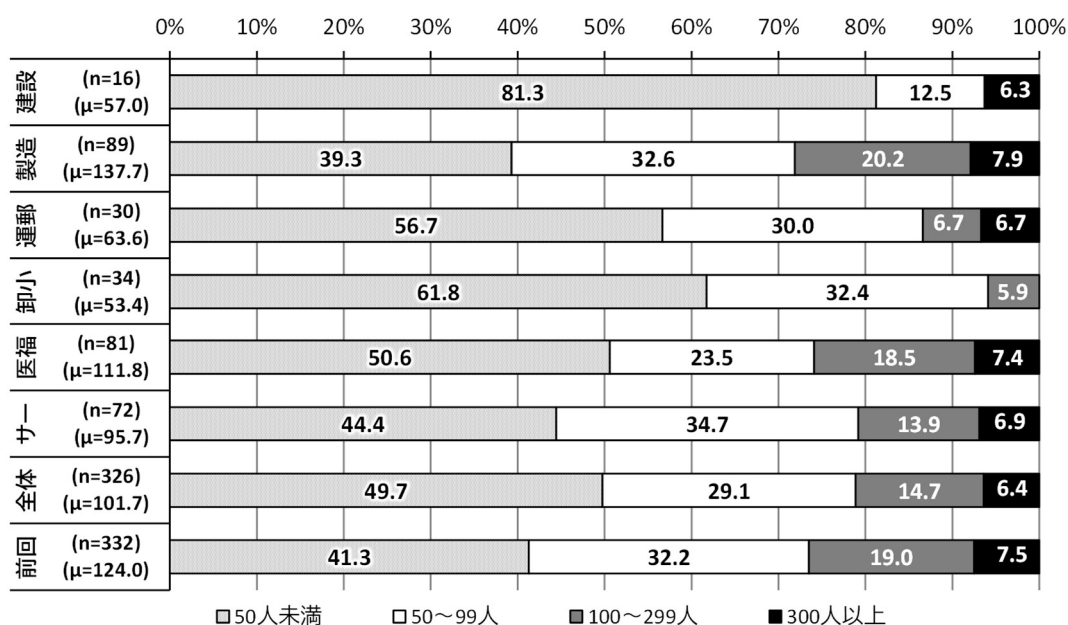
##### ① 全従業員数

回答事業所の、従業員規模別の構成比を業種別に示したものが、図1-2である。

「全体」では、「50人未満」が49.7%と最も高く、以下、「50~99人」が29.1%、「100~299人」が14.7%、「300人以上」が6.4%と続く。

業種別にみると、「全体」と比べて、「製造業」では、50人以上である事業所の割合が60.7%と最も高く、次いで「サービス業」が55.5%と続く。一方「建設業」では50人未満である事業所の割合が8割を超えている。どの業種も「50人未満」である事業所の割合が最も高い。

図1-2 全従業員数(業種別)



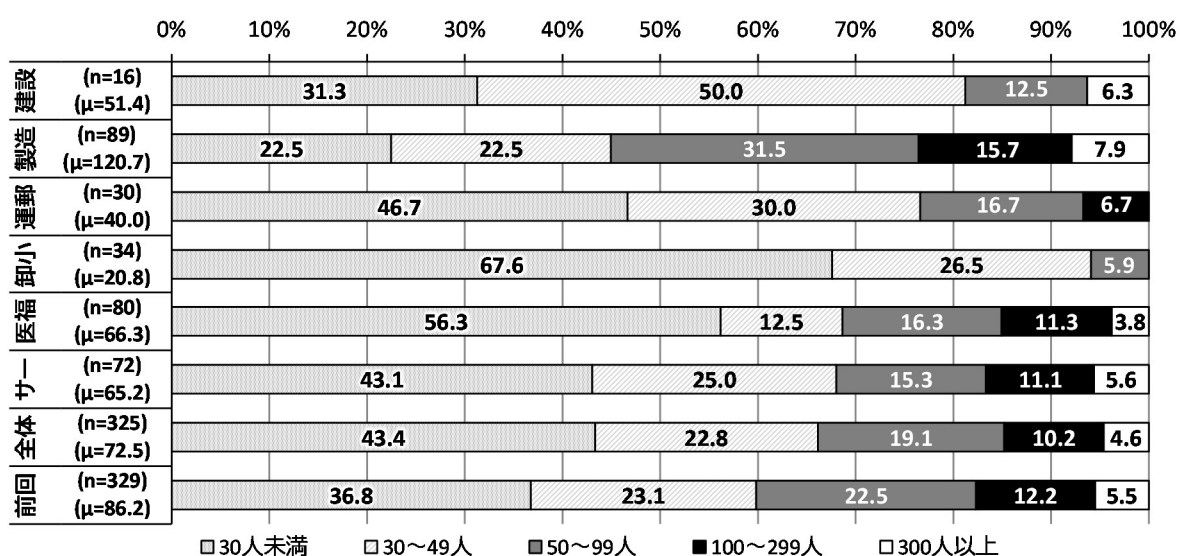
## ②-1 正規従業員数

回答事業所の正規従業員数について、業種別に示したものが図1-3である。

「全体」では、「30人未満」の事業所が43.4%と最も高く、以下、「30~49人」が22.8%、「50~99人」が19.1%と続く。

業種別にみると、「製造業」では、「50~99人」が31.5%、「100~299人」が15.7%、「300人以上」が7.9%であり、「全体」と比べて、正規従業員数が多い事業所の割合が高い。「建設業」では、「30~49人」の割合が最も高く、50.0%である。一方で、「30人未満」の割合が「全体」と比べて高いのは、「卸売業、小売業」で67.6%、「医療、福祉」で56.3%、「運輸業、郵便業」で46.7%である。

図1-3 正規従業員数(業種別)





## ②-2 非正規従業員数と割合

非正規従業員数について業種別に示したものが図1-4-1、規模別に示したものが図1-4-2である。

「全体」では、非正規従業員を雇用するのは、「0人」(9.6%)を差し引くと、90.4%となる。また、従業員数では、「10~29人」が32.1%と、割合が最も高い。

業種別にみると、非正規従業員を雇用する割合は、「0人」を差し引くと、「医療、福祉」で98.7%、「サービス業」で94.0%、「卸売業、小売業」で93.7%と高い。一方で、非正規従業員数が多い事業所をみると、「医療、福祉」では、「100人以上」が10.1%と1割以上を占め、「卸売業、小売業」では、「50~99人」が25.0%を占めている。

規模別にみると、非正規従業員を雇用する事業所の割合は、規模が大きいほど高く、「100人以上」では98.5%で、非正規従業員数の多い事業所の割合も高い。

図1-4-1 非正規従業員数(業種別)

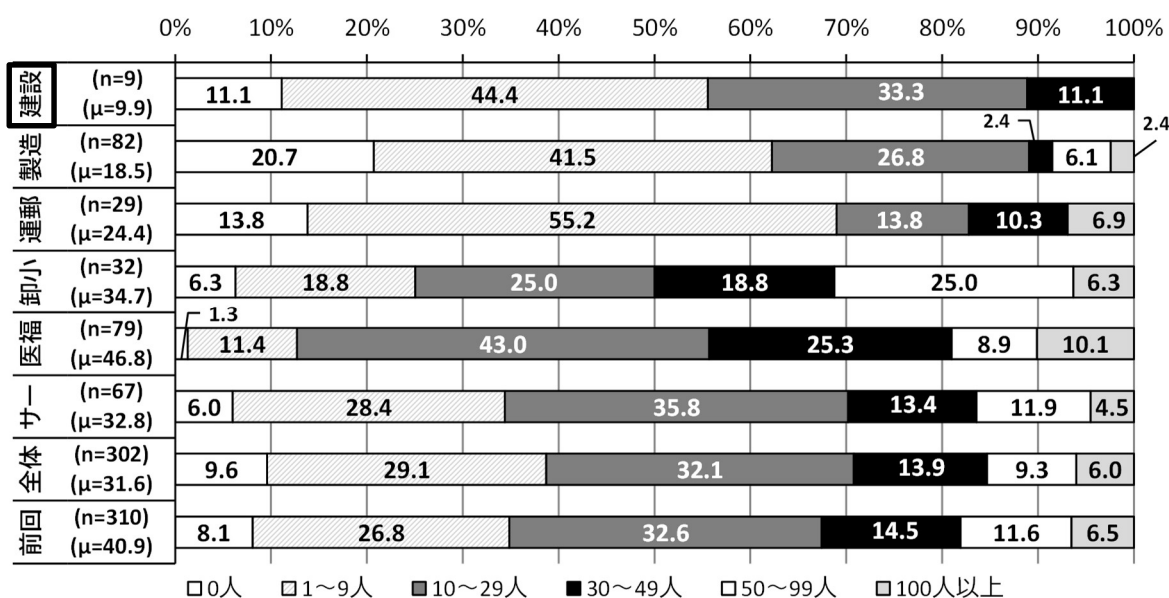
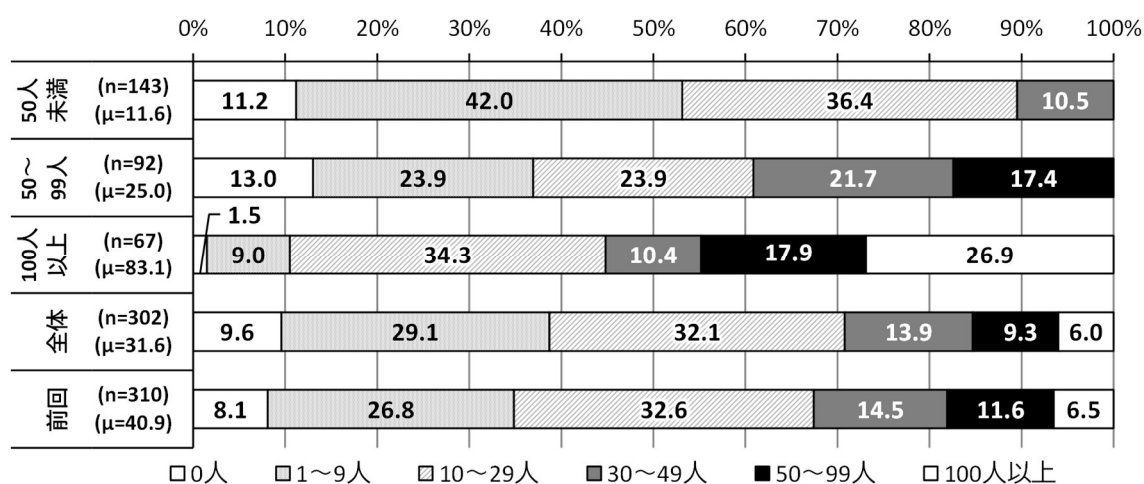


図1-4-2 非正規従業員数(規模別)



全従業員に占める非正規従業員の割合について業種別に示したものが図1-4-3、規模別に示したものが図1-4-4である。

「全体」では、非正規従業員が「10~25%未満」である事業所の割合が21.3%と最も高く、次いで、「0.1~10%未満」が19.3%、および「25~50%未満」が18.9%と高い。

業種別にみると、「75%以上」は、「卸売業,小売業」で50.0%と最も高く、「医療,福祉」では、「50~75%未満」が34.2%を占めており、これらの業種では、非正規従業員の割合が高い事業所が多いといえる。一方で、「製造業」では、「0.1~10%未満」が37.8%、「運輸業,郵便業」では、「0.1~10%未満」および「10~25%未満」が27.6%、「建設業」では、「0.1~10%未満」が33.3%、「10~25%未満」が22.2%を占めており、非正規従業員の割合が比較的低い事業所が多いといえる。

規模別にみると、「100人以上」では、「0.1~10%未満」が32.8%と、「全体」に比べて高い割合となっている。

図1-4-3 非正規従業員の割合(業種別)

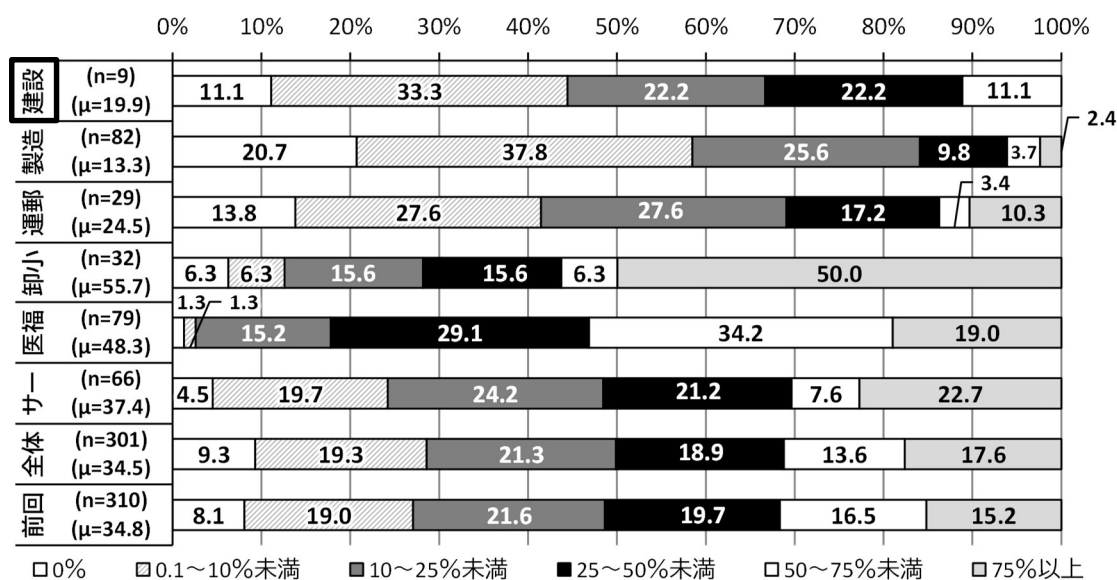
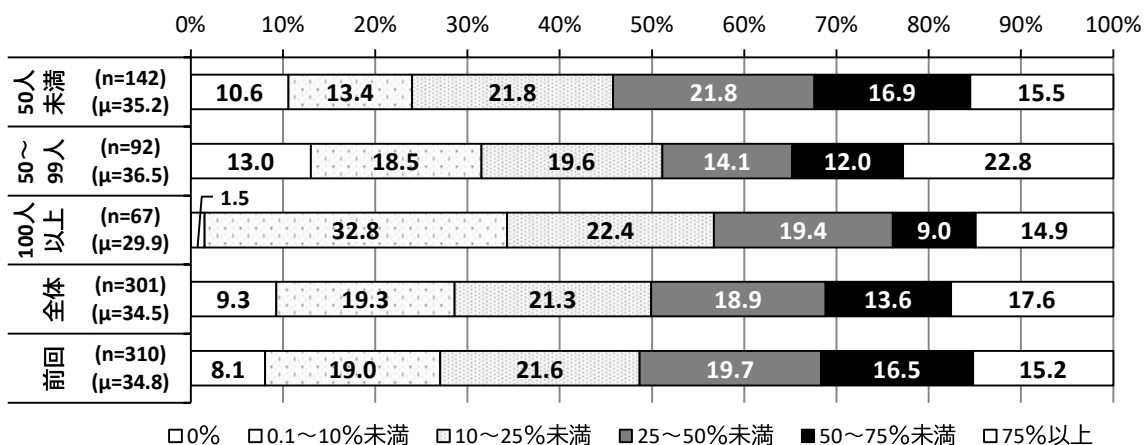


図1-4-4 非正規従業員の割合(規模別)



### ②-3 派遣受入従業員数

派遣受入従業員数について業種別に示したものが図1-5-1、規模別に示したものが図1-5-2である。

「全体」では、派遣受入従業員を活用する事業所は、「0人」(51.5%)を差し引くと、48.5%である。受入人数では、「1~9人」が31.2%と割合が最も高く、次いで、「10~29人」が12.0%と高い。

業種別にみると、派遣受入従業員を活用する事業所は、「製造業」で71.4%と高い。受入人数をみると、「製造業」では、「1~9人」が40.3%、「10~29人」が22.1%と、6業種中、最も高い。一方で、製造業以外の業種では、「0人」が5割以上であり、製造業に比べて、派遣受入従業員の活用は低調といえる。

規模別にみると、規模が大きいほど、派遣受入従業員を活用する事業所の割合が高く、「100人以上」では72.1%である。また、受入人数をみると、「100人以上」では、受入従業員数「100人以上」が7.4%であり、「全体」に比べて高い。従業員「50~99人」の事業所では、受入人数「1~9人」が40.8%であり、「全体」と比べ高くなっている。

図1-5-1 派遣受入従業員数(業種別)

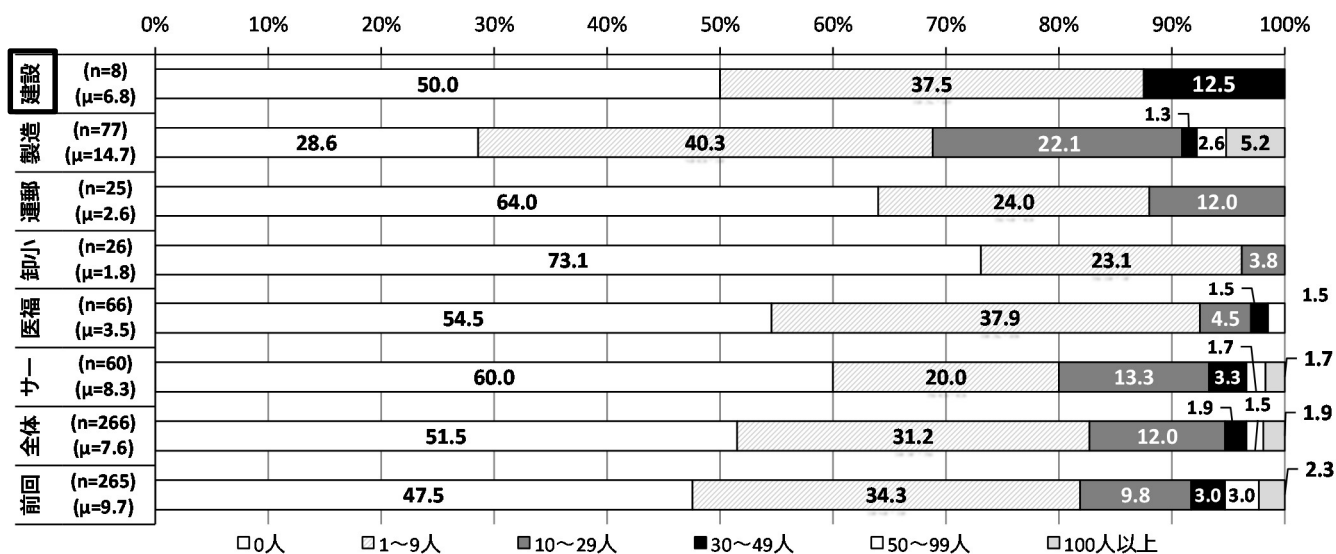
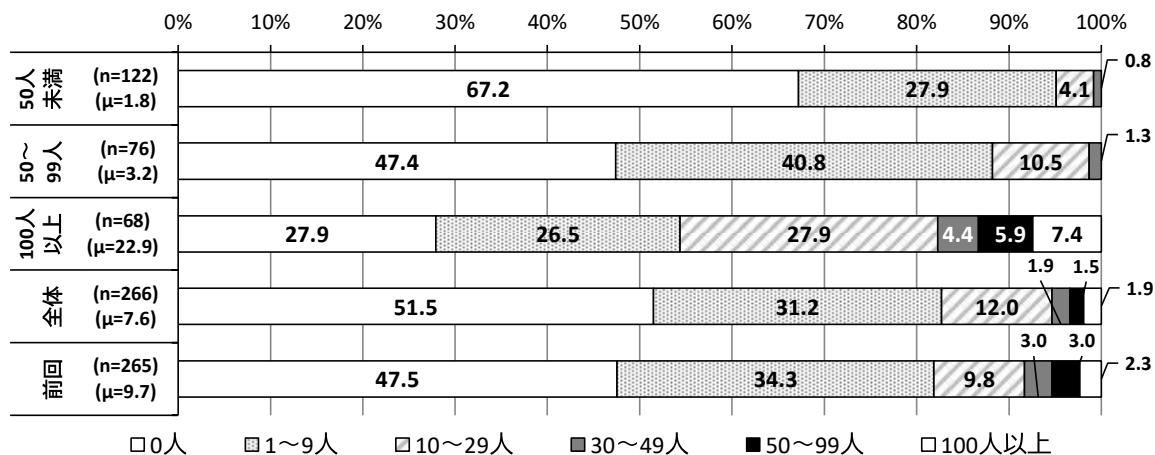


図1-5-2 派遣受入従業員数(規模別)



### ③ 管理職の人数と割合

管理職の人数について業種別に示したものが図1-6-1、規模別に示したものが図1-6-2である。

「全体」では、管理職が「1~9人」という事業所は66.4%、次いで、「10~29人」が16.7%を占める。

業種別にみると、「全体」と比較して、「製造業」では、「10~29人」が22.5%、「30~49人」が5.6%、「50~99人」が6.7%となったように、管理職の人数が多い事業所の割合が高い。一方で、「医療、福祉」、「建設業」、「卸売業、小売業」では、「1~9人」が約8割を超え、管理職の人数が少ない事業所の割合が高い。

規模別にみると、規模が大きいほど、管理職の人数も多い。「100人以上」では管理職の人数が10人以上の事業所の割合が6割を超えている。

図1-6-1 管理職の人数(業種別)

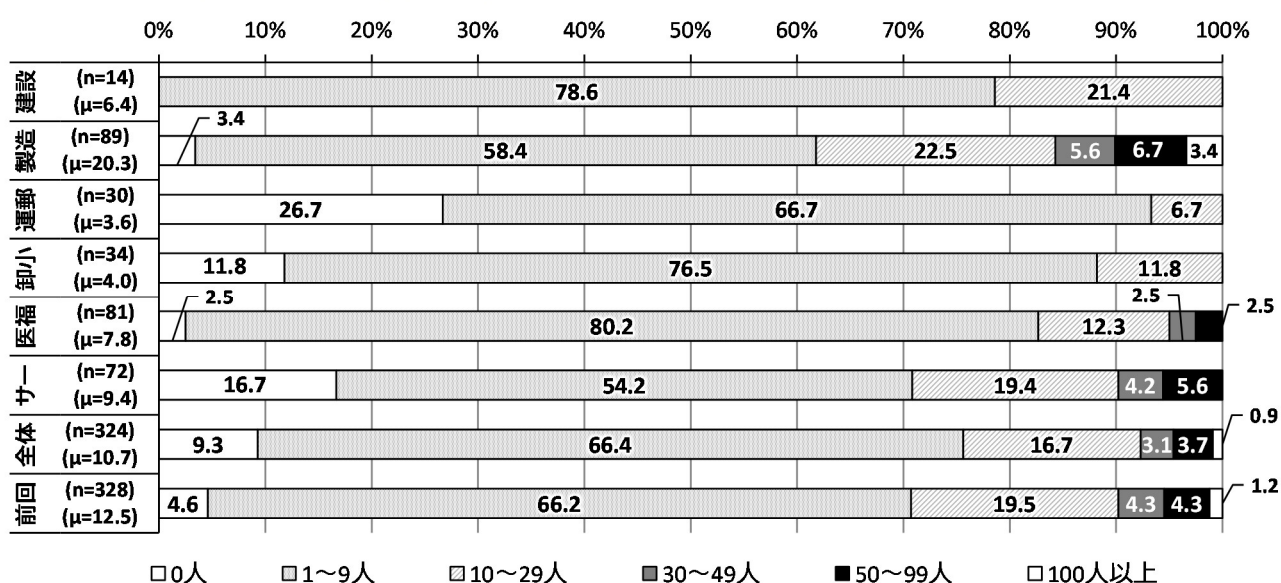
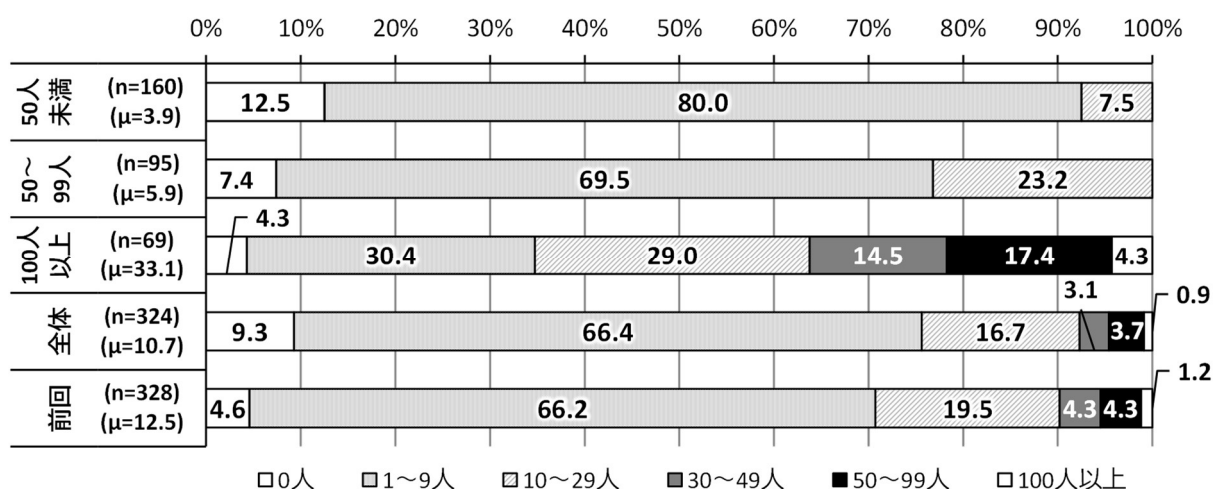


図1-6-2 管理職の人数(規模別)



全従業員に占める管理職の割合を業種別に示したものが図1-7-1、規模別に示したものが図1-7-2である。

「全体」をみると、管理職の割合が「0.1～10%未満」という事業所が48.3%を占め、次いで、「10～25%未満」が32.2%、「0%」が9.0%、「25～50%未満」が8.4%となっている。

業種別にみると、「製造業」では、「10～25%未満」が50.6%と最も高く、「建設業」では、「50%以上」が21.4%と「全体」と比べて高い。また、「運輸業、郵便業」では、「0%」、「医療、福祉」では、「0.1～10%未満」の割合が「全体」と比べて高くなっている。

規模別にみると、「50～99人」、「100人以上」では「0.1～10%未満」が5割を超えるのに対して、「50人未満」では、「0.1～10%未満」が40.9%と低くなっている。

図1-7-1 管理職の割合（業種別）

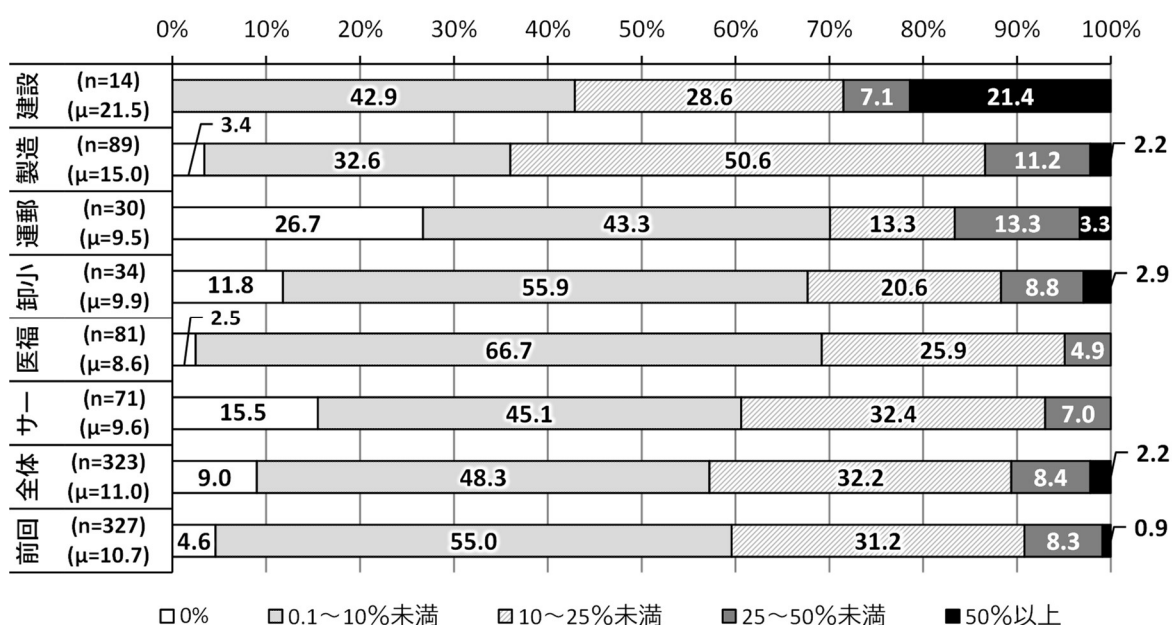
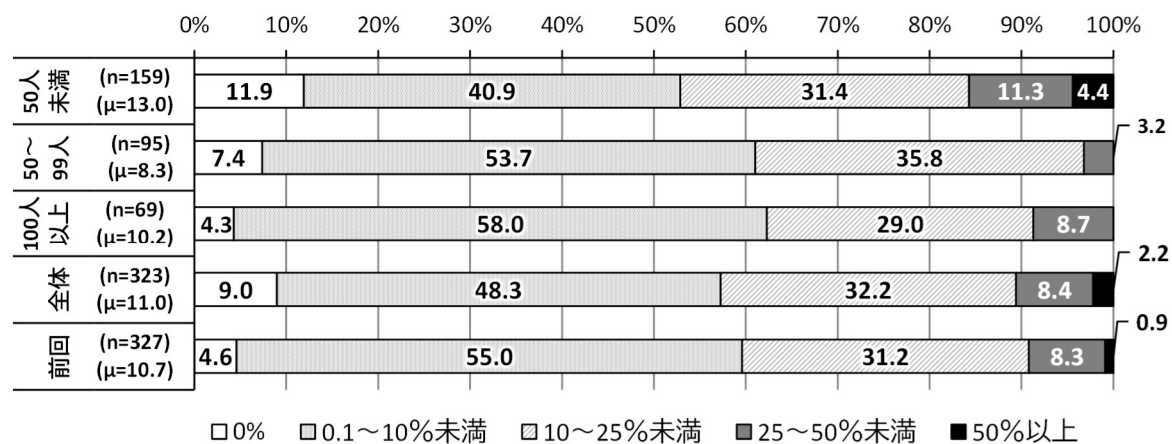


図1-7-2 管理職の割合（規模別）



#### ④ 尼崎市内に居住する従業員の割合

尼崎市内に居住する従業員の割合を業種別に示したものが図1-8-1、規模別に示したものが図1-8-2である。

「全体」では、市内居住者が「25～50%未満」という事業所が31.3%と最も高く、「50～75%未満」が29.4%、「10～25%未満」が19.2%と続く。また、市内居住者が“半数以上”の事業所（「50～75%未満」「75%以上」の合計）は、43.8%である。

業種別にみると、市内居住者が“半数以上”の事業所は、「サービス業」では、30.0%、「製造業」では35.3%にとどまり、「建設業」では3割未満である。一方で、「医療、福祉」では64.5%、「卸売業、小売業」では54.5%と、5割を超える。

規模別にみると、「100人以上」では、“50%未満”の事業所（「10%未満」「10～25%未満」「25～25%未満」の合計）が69.8%を占めており、規模が大きくなれば市内に居住する従業員の割合が低くなっている。「50人未満」、「50～99人」では、従業員の約半数が、市内に居住している。

図1-8-1 市内に居住する従業員の割合（業種別）

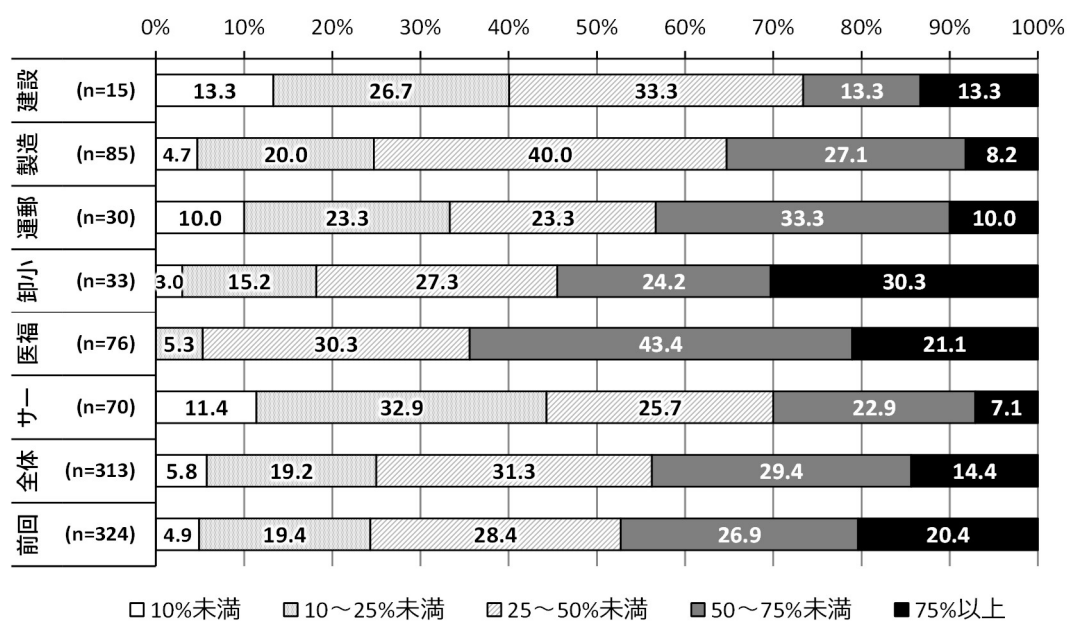
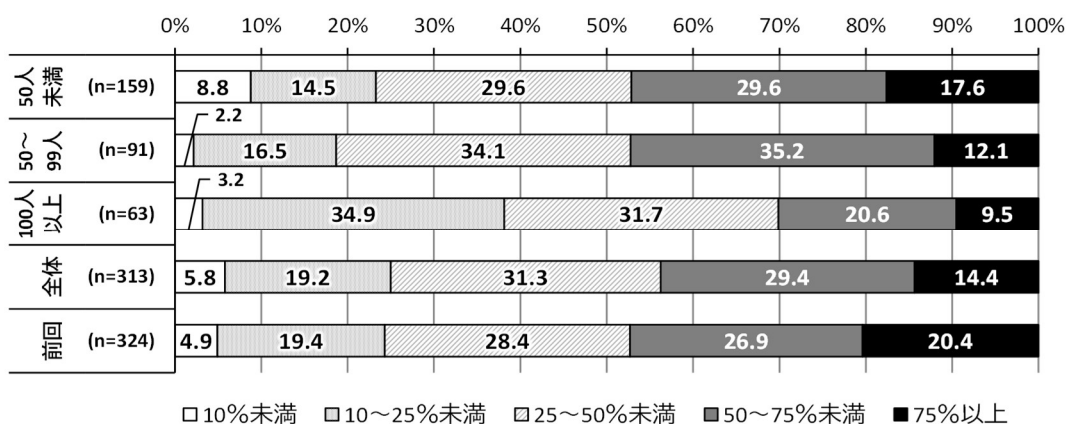


図1-8-2 市内に居住する従業員の割合（規模別）



⑤ 39歳以下の従業員の割合

39歳以下の従業員の割合を業種別に示したものが図1-9-1、規模別に示したものが図1-9-2である。

「全体」では、「25～50%未満」の割合が46.4%と最も高く、次いで、「10～25%未満」が21.3%と高い。また、39歳以下の従業員が“25%未満”（「10%未満」と「10～25%未満」の合計）の事業所は35.4%である。

業種別にみると、多くの業種で「25～50%未満」の割合が最も高くなっており、なかでも「製造業」で56.3%と高い。また、“25%未満”の割合をみると、「運輸業、郵便業」で50.0%であり、従業員の半数が39歳以下である。「サービス業」でも“25%未満”が43.6%と高く、「建設業」でも“25%未満”が40.0%と高い。また、「建設業」では、「50～75%未満」も26.7%と高い。

規模別にみると、「100人以上」では、「25～50%未満」が61.5%と突出して高い。また、“25%未満”は、「50人未満」で40.0%、「50～99人」で38.3%と高い。

図1-9-1 39歳以下の従業員の割合（業種別）

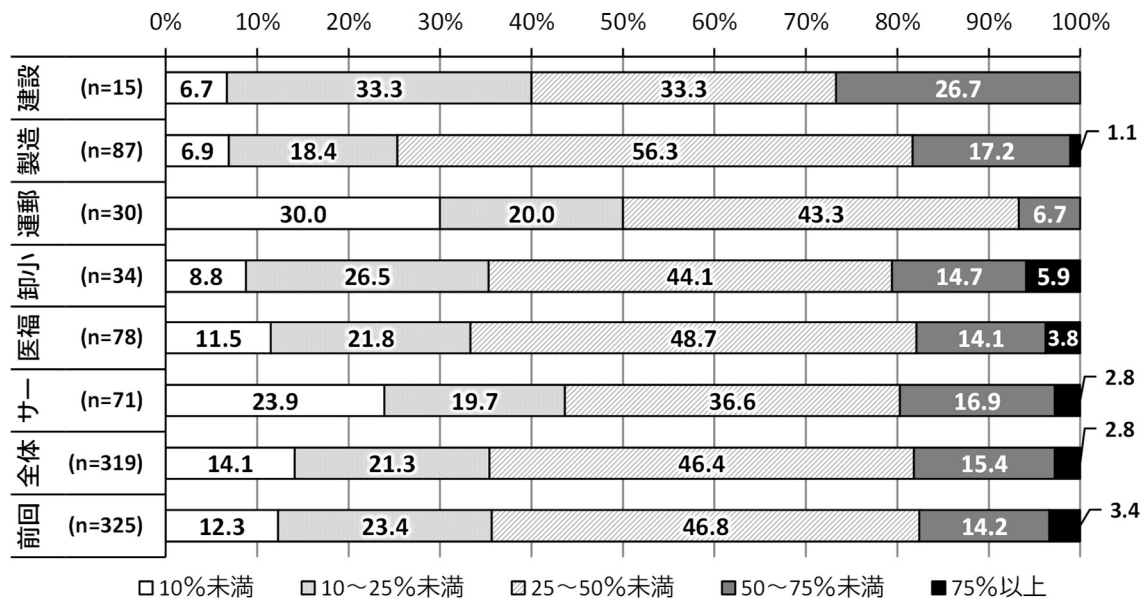
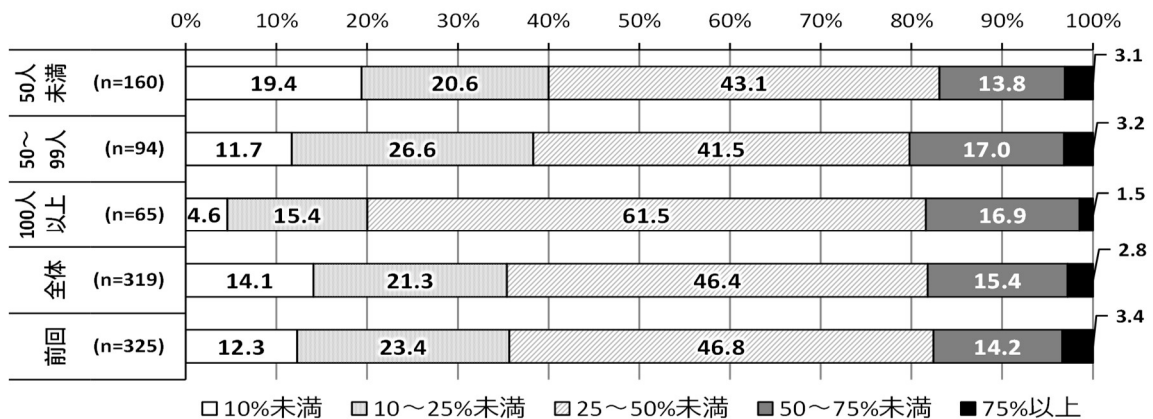


図1-9-2 39歳以下の従業員の割合（規模別）



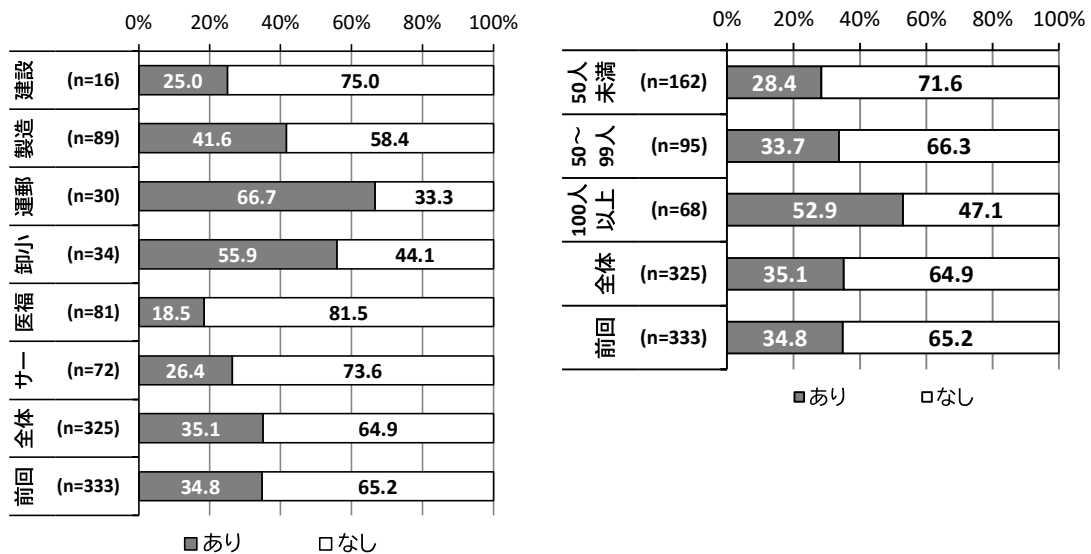
### (3) 労働組合

労働組合の有無について示したものが、図1-10である。

「全体」では、労働組合が組織されている事業所は35.1%（114事業所）である。

業種別にみると、「運輸業、郵便業」で66.7%と最も高くなり、「卸売業、小売業」で55.9%、「製造業」で41.6%と続く。一方で、「医療、福祉」で18.5%、「建設業」で25.0%、「サービス業」では26.4%と、これら3業種では3割に満たない。規模別にみると、「100人以上」では52.9%と高く、「50人未満」「50～99人」では約3割に留まっている。

図1-10 労働組合の有無（業種別・規模別）



### (4) 労働協約の締結

労働組合がある114事業所について、労働協約の締結状況について示したものが、図1-11である（この間に無回答の8事業所を除く。）。

「全体」では、93.4%が労働協約を締結している。業種別にみると、「卸売業、小売業」を除く業種で9割以上が締結している。規模別にみると、規模にかかわらず、8割以上が締結しており、「50～99人」では全ての事業所が締結している。

図1-11 労働協約の締結状況（業種別・規模別）

